

札幌市立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和8年3月27日

札幌市教育委員会

教育長

山根直樹

札幌市教育委員会規則2号

#### 札幌市立高等学校学則の一部を改正する規則

第1条 札幌市立高等学校学則（昭和32年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表中改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第2号において「改正部分」という。）並びに改正後の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

## 改正前

## 別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	240 人	240 人	240 人	720 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	/			720 人

備考 (略)

## 改正後

## 別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	/	240 人	240 人	480 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	/			480 人
市立札幌	単位制	未来デ ザイン 科	/			200 人

改正前	改正後				
	彩輝高等学校	による全 日制	ビジネ スイノ ベー ション 科	/	120 人
備考 (略)					

第2条 札幌市立高等学校学則の一部を次のように改正する。

次の表中改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第2号において「改正部分」という。）並びに改正後の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

## 改正前

## 別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	/	240 人	240 人	480 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	/			480 人
市立札幌	単位制	未来デ ザイン 科	/			200 人

## 改正後

## 別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	/	/	240 人	240 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	/			240 人
市立札幌	単位制	未来デ ザイン 科	/			400 人

改正前					改正後				
彩輝高等学 校	による全 日制	ビジネ スイノ パー ション 科	/	120 人	彩輝高等学 校	による全 日制	ビジネ スイノ パー ション 科	/	240 人
備考 (略)					備考 (略)				

第3条 札幌市立高等学校学則の一部を次のように改正する。

次の表中改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第2号において「改正部分」という。）並びに改正後の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正前

改正後

別表（第2条関係）

別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	/	/	240 人	240 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	/			240 人
市立札幌	単位制	未来デ ザイン 科	/			400 人

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 彩輝高等 学校	単位制 による 全日制	未来デ ザイン 科	/			600 人
		ビジネ スイノ パー ション 科	/			360 人

備考 (略)

改正前				改正後
彩輝高等学校	による全 日制	ビジネ スイノ バー ション 科	/	240 人
備考 (略)				

附 則

この規則中第1条の規定は令和9年4月1日から、第2条の規定は令和10年4月1日から、第3条の規定は令和11年4月1日から施行する。